



# 第六次環境基本計画の概要

～金融機関による第六次環境基本計画の実行～

2025年3月13日

環境省 総合環境政策統括官

秦 康之



# 第六次環境基本計画の考え方と構成

- 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める。計画は約6年ごとに見直し。
- 第六次環境基本計画は中央環境審議会における審議を経て、令和6年5月に閣議決定。

## 第六次環境基本計画

ビジョン  
「循環共生型社会」

環境政策の方針

環境政策の展開の  
基本的な考え方

地域循環共生圏

- ・ 「**ウェルビーイング／高い生活の質**」の実現を目指す
- ・ 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出
- ・ 地下資源依存から**地上資源基調の経済社会システム**への転換
- ・ **自然資本（環境）**を維持・回復・充実させることが「**新たな成長の基盤**」
- ・ 「**環境価値**」を活用した**経済全体の高付加価値化**
- ・ 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保
- ・ ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー**
- ・ **政府、市場、国民**（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- ・ 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- ・ 地域の目指すべき姿として位置付け。「**新たな成長**」の**実践・実装の場**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、**6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。**

# 重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略



## 1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築



### 自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化

- 自然資本を維持・回復・充実させる投資の拡大
  - ・ 地域共生型再エネの最大限の導入
    - ✓ 2050年ネット・ゼロに必要な量の確保、そして他の先進国と遜色のない水準へ
    - ✓ 洋上・陸上風力の環境配慮の制度検討
  - ・ ネイチャーポジティブの実現に資する投資
  - ・ 環境教育の強化、環境人材の育成や「公正な移行」に資する人的資本投資
- 環境価値の活用による経済全体の高付加価値化
  - ・ 環境情報基盤の整備と情報開示
  - ・ 環境価値を軸とする消費行動と企業行動の共進化（製品単位での見える化、市場調査・マーケティング等の無形資産投資の拡大）
- 金融や税制等を通じた経済全体のグリーン化
  - ・ **サステナブルファイナンスの推進**
  - ・ 成長志向型カーボンプライシング構想の実行、税制全体のグリーン化等

## 2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上



### 自然資本を維持・回復・充実させるための国土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現

- 自然資本を維持・回復・充実させる国土利用
  - ・ 30by30目標達成によるネイチャーポジティブの実現、劣化した生態系の再生
  - ・ 広域的生態系ネットワークの形成
- 自立・分散型の国土構造の推進
  - ・ 地域の自然資本である再エネの活用（地産地消モデルの構築、レジリエンスの向上）
  - ・ 自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）の取組推進
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現
  - ・ 都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進
  - ・ ストックとしての住宅・建築物の高付加価値化
  - ・ 美しい景観の保全・創出
- 地域の特性を踏まえた統合的な土地利用
  - ・ ランドスケープアプローチ等の視点
- 再エネ、アセス、生態系等の情報基盤整備

## 3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり



### 地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実

- 地域の環境と経済・社会的課題の同時解決
  - ・ 地域脱炭素の推進
  - ・ 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブの達成
- 地域循環共生圏を支える無形資産の充実
  - ・ 地域の文化やスポーツを生かした地域コミュニティ・ネットワークの維持・再生
  - ・ 中間支援組織による実践的支援とその横展開
  - ・ 地域における環境人材の育成
- 地域経済のグリーン化
  - ・ **地域金融のESG化の推進**
  - ・ 地域のエネルギー会社や中小企業への支援
- 持続可能な地域のための「公正な移行」
- 失われた環境の再生と地域の復興
  - ・ 水俣における「もやい直し」
  - ・ 福島における未来志向

# 重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略



## 4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現



「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出

- 人の命と環境を守る基盤的な取組
  - ・ 水・大気・土壌の環境保全
  - ・ 熱中症対策の推進
  - ・ 海洋ごみ（プラスチック汚染）対策の推進
  - ・ 鳥獣対策の強化、外来種対策の推進
  - ・ 「プラネターリーヘルス」を踏まえた化学物質対策
  - ・ 窒素・リンの持続可能な管理
- 心豊かな暮らしに向けた良好な環境の創出
  - ・ 「保護と利用の好循環」の実現
  - ・ 野生生物の保全・管理の推進
- 心豊かな暮らしを目指すライフスタイルの変革
  - ・ 食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進
  - ・ 自然とのふれあい、ナッジ等の考え方を活用したライフスタイルの推進
  - ・ 国民に対する科学的知見の共有

## 5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装



本質的なニーズを踏まえた、環境技術の開発・実証と社会実装、グリーンイノベーションの実現、科学的知見の集積・整備

- グリーンイノベーションに対する国民意識の向上・行動変容の促進による需要の創出
  - ・ 「デコ活」による意識変革や行動変容
  - ・ 環境技術の第三者評価と情報開示
  - ・ AI、IoT(Internet of Things)等のデジタル技術の活用
- 本質的なニーズ主導での技術的ブレイクスルー
  - ・ エネルギー効率改善技術の開発・実証
  - ・ 「フェーズフリー技術」への支援
- 科学的知見の集積や基盤情報の整備・提供
- 最先端技術等の開発・実証と社会実装推進
  - ・ 適応策・緩和策の科学的検討
  - ・ 科学的見地からの化学物質管理の適正化
  - ・ 「環境・生命技術」の開発・実証と社会実装

○ 環境分野におけるスタートアップへの支援

## 6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

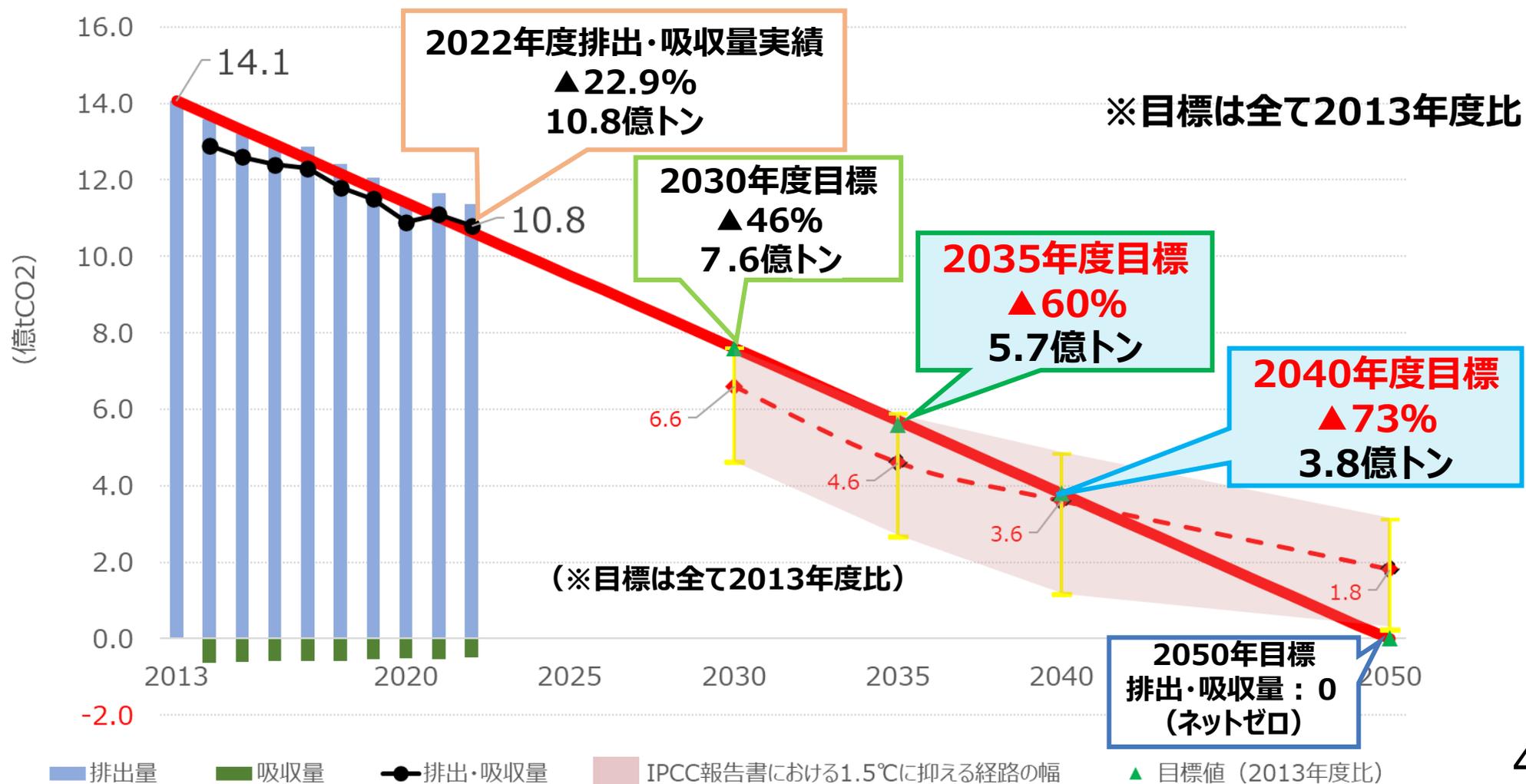


海外の自然資本に依存する我が国として、環境を軸とした国際協調を戦略的に推進

- いわゆる「環境外交」による国際的なルール作りへの貢献
  - ・ 気候変動における1.5℃目標達成への貢献
  - ・ 生物多様性における国際議論への貢献
  - ・ GFC（Global Framework on Chemicals：国際的な化学物質管理の枠組）を踏まえた化学物質管理の推進
  - ・ プラスチック汚染に関する国際文書策定への貢献
  - ・ 企業活動における国際ルールづくりへの貢献
- 環境分野における途上国支援
  - ・ JCMによる途上国の脱炭素化への貢献
  - ・ GOSATによる各国の削減取組の透明化
  - ・ 脆弱国に対するロス&ダメージ支援
  - ・ 水・大気環境国際協力
- 経済安全保障への対応
  - ・ 国際バリューチェーンにおける徹底した資源循環
- 我が国の優れた取組の海外展開
  - ・ 環境政策間のシナジーの発揮
  - ・ 脱フロン化の促進

# 次期削減目標 (NDC)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



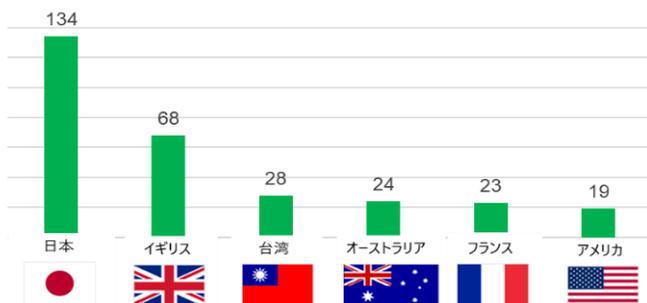
# 今後のネイチャーポジティブ経済に係る取組

自然資本は経済社会活動の基盤であり、ネイチャーポジティブに取り組む企業は国内外で確実に増加。企業の具体的なアクションを促進し、他企業や地域との連携も加速化させていく。

## NPに取り組む企業の増加

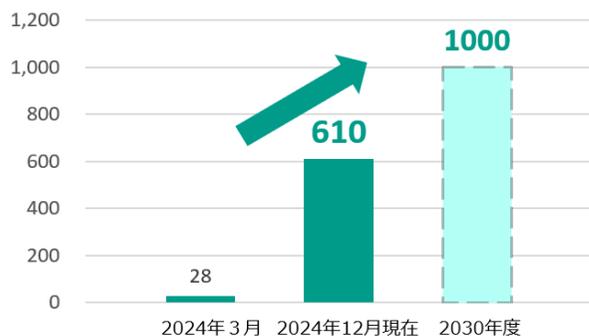
- TNFD賛同数は世界トップ、取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業の割合は約4割に、ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数は1年間で約600に増加

TNFDアダプター企業数



資料：TNFD Websiteより環境省作成

ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数



## 以下の取組を実施



2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）を通じて、産官学民のステークホルダー間の連携・協力を図り、国際目標等の達成に向けて具体的な取組を促進



R 6. 9 第3回J-GBF総会において「生物多様性枠組スマート版」を発表



ネイチャーポジティブロードマップ（仮称）を策定し、特に対策・取組の促進が求められる優先対象分野を特定し、分野ごとのマテリアリティマップを策定する予定（自然との関係のリスク・機会の特定）



ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（仮称）を立ち上げて、互助・協業等を促進



生物多様性に関する測定・評価手法の開発、国際標準化

# 循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

- 環境制約、資源制約の高まりの中、EUのみならず、世界レベルで循環経済への移行が加速化。再生材への需要が増加し、素材・製品産業の競争力は、「品質+価格+再生材」にシフト。
- 日本の廃棄物処理・リサイクル業は小規模分散。製造業との間で再生材の質・量ともに需給ギャップにより、リサイクル原料が焼却・埋立、海外輸出されている。
- 我が国として、循環経済への移行に国家戦略として取り組むことが急務
- UNEP国際資源パネルは、世界の天然資源の採取と加工が、温室効果ガス排出量の要因の55%以上、生物多様性の損失と水ストレスの要因の90%以上を占めていると指摘。  
※循環経済（サーキュラーエコノミー）は脱炭素社会の実現及び自然資本の持続性確保のソリューション。

## EU

- 循環経済の取組が加速化し、制度・規制等も次々と導入。
- 重要鉱物のサプライチェーン強靱化が活性化、EU域内での資源循環を強化。

### バリューチェーン別の規制

廃自動車（ELV）改正規則案（2023年発表）  
➢再生プラ25%使用義務化案等

### バッテリー規則（2023年施行）

➢廃バッテリーの回収義務化、バッテリー製造時の再生材利用の義務化等

### エコデザイン規則（2024年施行）

➢各製品の設計ガイダンスによる循環性製品の明確化  
➢デジタル製品パスポートを通じたトレーサビリティの確保  
➢売れ残った繊維製品・履物の廃棄を禁止

### 輸出入規制

廃棄物輸送規則改正（2024年施行）により、EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化。

### 情報開示義務化

企業持続性報告指令（CSRD）により資源循環の情報開示義務化（2024年施行）。EU域外の企業への対象拡大を予定。

## ASEAN諸国

- 東南アジアでは、電気電子機器廃棄物（E-waste）の回収・処理等に関する法令整備が不十分であり、インフォーマルセクター等による不適正な処理やリサイクルによる環境汚染が深刻な問題。
- ASEANでは近年E-wasteの発生量が急増し、2016年時点で発生推計量が日本国内の発生量を超えた。今後も増加が予想される。

## 日本

### 資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額 約38兆円）

### 焼却処理等

#### 食品ロス：

焼却 約472万トン

#### 衣類：

焼却・埋立 45万トン  
※排出される衣類の95%

#### プラスチック：

焼却 約510万トン  
（廃プラの約7割）

### 海外輸出

#### 金属：

鉄スクラップ 685万トン  
銅スクラップ 39万トン  
アルミスクラップ 47万トン

#### プラスチック

約125万トン（再生プラの約75%）

#### 廃食油：

約12万トン（回収量の約3割）

（注）数字は年間の値

**廃棄物を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげる  
経済社会システムへの転換が必要**

## グローバル企業

- 世界的な企業でもブランド価値向上の観点から再生材を利用する動きが加速。
- 自社製品の回収を進めることで、自社サプライチェーン内での再生材の資源循環を強化。

### アップル

再生材・再生利用可能材料のみを利用した製品製造を目指す。製品の9割を占める14品目の再生利用を推進。既にMacBookやAppleWatchの特定ラインは再生アルミ100%。

### Microsoft

2030年までに「廃棄物ゼロ」、2030年にはデバイス自体を100%リサイクル可能にすることを目指す。

### ルノー・グループ（自動車）

車両の70%以上にプラスチック廃材などを材料としたリサイクル素材を使用し、95%をリサイクル可能とした、循環型経済に貢献する新モデルを発表。

### パタゴニア（アパレル）

2025年までに再生材、再生可能な原料のみを使用。

## 資源ナショナリズムの動き

- 化石資源と同様、鉱物資源もレアメタル・ベースメタルの別なく地域的に偏在。特定の国への依存度が高いため、特定の国の供給ショックが全世界の需給に大きく影響する構造。
- こうした構造を逆手にとり、資源保有国では資源ナショナリズム的な動きが活発化。

### 中国

2015年からレアアースに対する輸出許可制を導入。

### インドネシア

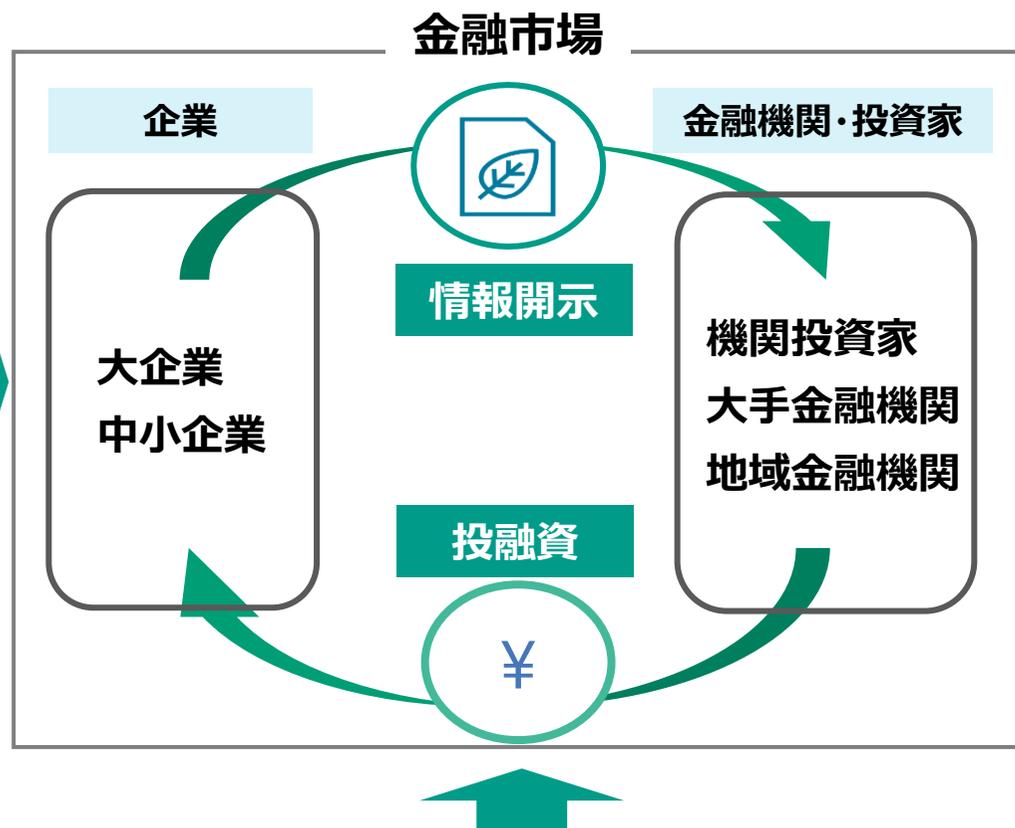
2020年にニッケル鉱石の輸出禁止措置を導入。

# グリーンファイナンス促進のための環境省の施策概要

- 環境省では、①グリーンファイナンス市場の形成促進、②情報開示の促進、③ESG地域金融の促進、④ESG金融の主流化を推進。

## ①市場の形成促進

- ・ グリーンボンドガイドラインの内容充実による企業の活用促進
- ・ グリーンボンド等の発行支援
- ・ 各省庁連携でのトランジションファイナンスの国際的信頼性の向上



## ②情報開示の促進

- ・ TCFD・TNFD開示等に関する支援
- ・ 移行計画の策定・開示支援

## ③ESG地域金融の促進

- ・ 地域金融機関に対する支援
- ・ 中小企業における包括的な脱炭素化の促進
- ・ 脱炭素アドバイザー資格制度認定事業の創設
- ・ JICNによる投資促進

## ④ESG金融の主流化

- ・ ESG金融ハイレベル・パネルの開催
- ・ ESGファイナンス・アワード・ジャパンの開催

- グリーンボンドを含むグリーンファイナンスの市場拡大に向け、様々なアセットクラスにおいて包括的な支援を実施。

## 1 市場整備・ラベルファイナンスの質の担保

- 国際原則に準拠したグリーンファイナンス市場の**国内実務指針の策定**
  - 資金需要の顕在化を目的に、**投融资対象となるグリーンプロジェクトの例示を拡充**
  - 質の担保を目的に、サステナビリティ・リンク商品の**指標設定の在り方を解説**
- **グリーンファイナンスセミナーの開催**
  - セミナー等を通じて**優良事例の普及や横展開を促進**
- **グリーンファイナンスポータル**の整備
  - 公募債に加えて私募債やローンも含む**ESG関連金融商品のデータを公表**
- **グリーンファイナンス市場における課題の特定**（グリーンファイナンス検討会）



## 2 グリーン関係の資金調達の強力な支援

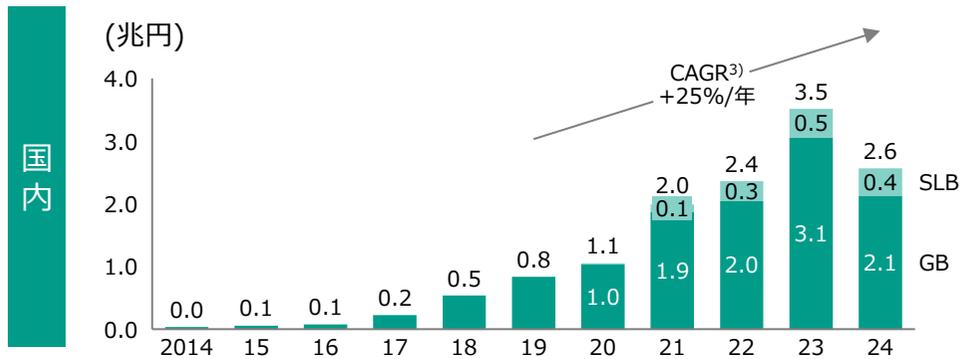
- ラベルファイナンスにかかる**追加コストを補助**
- 外部レビュー機関、ストラクチャリングエージェント等の**登録制度を運営**
  - 登録者のみしか補助金申請出来ない仕組みとすることで信頼性を担保
- 事例集の作成・セミナー等を通じて、**調達未経験者のハードルを低減**



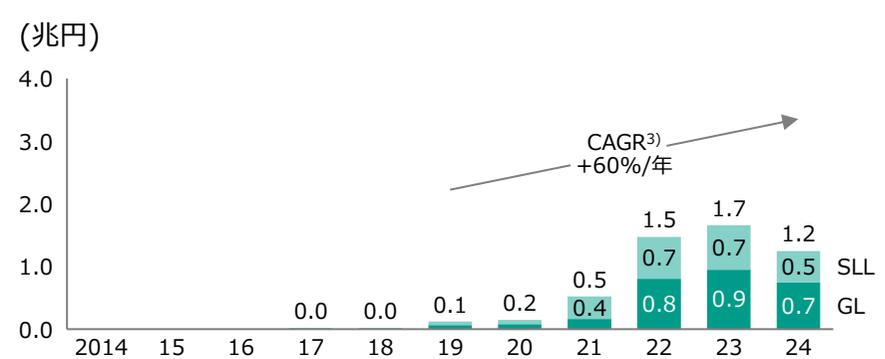
# 国内グリーンファイナンス<sup>1)</sup>市場規模海外比較

- 国内債券(GB/SLB)の直近5年間の年平均成長率(CAGR<sup>3)</sup> 2019-2024)は25%/年で、世界の19%/年よりも高い
- 国内ローン(GL/SLL<sup>2)</sup>)についても、年平均成長率(CAGR<sup>3)</sup> 2019-2024)は60%/年で、世界の27%/年よりも高い

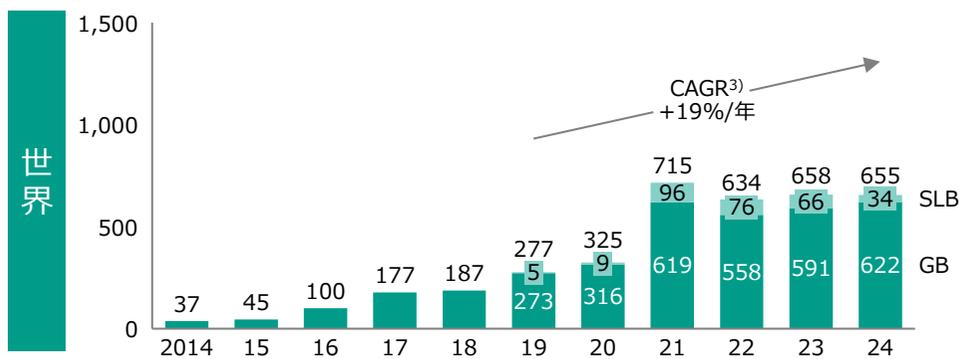
債券 (GB/SLB) 発行額の推移



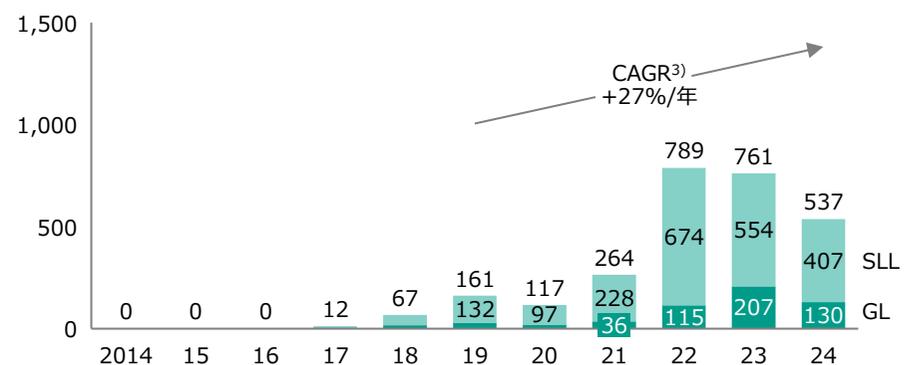
ローン (GL/SLL<sup>2)</sup> 組成額の推移



(十億米ドル)



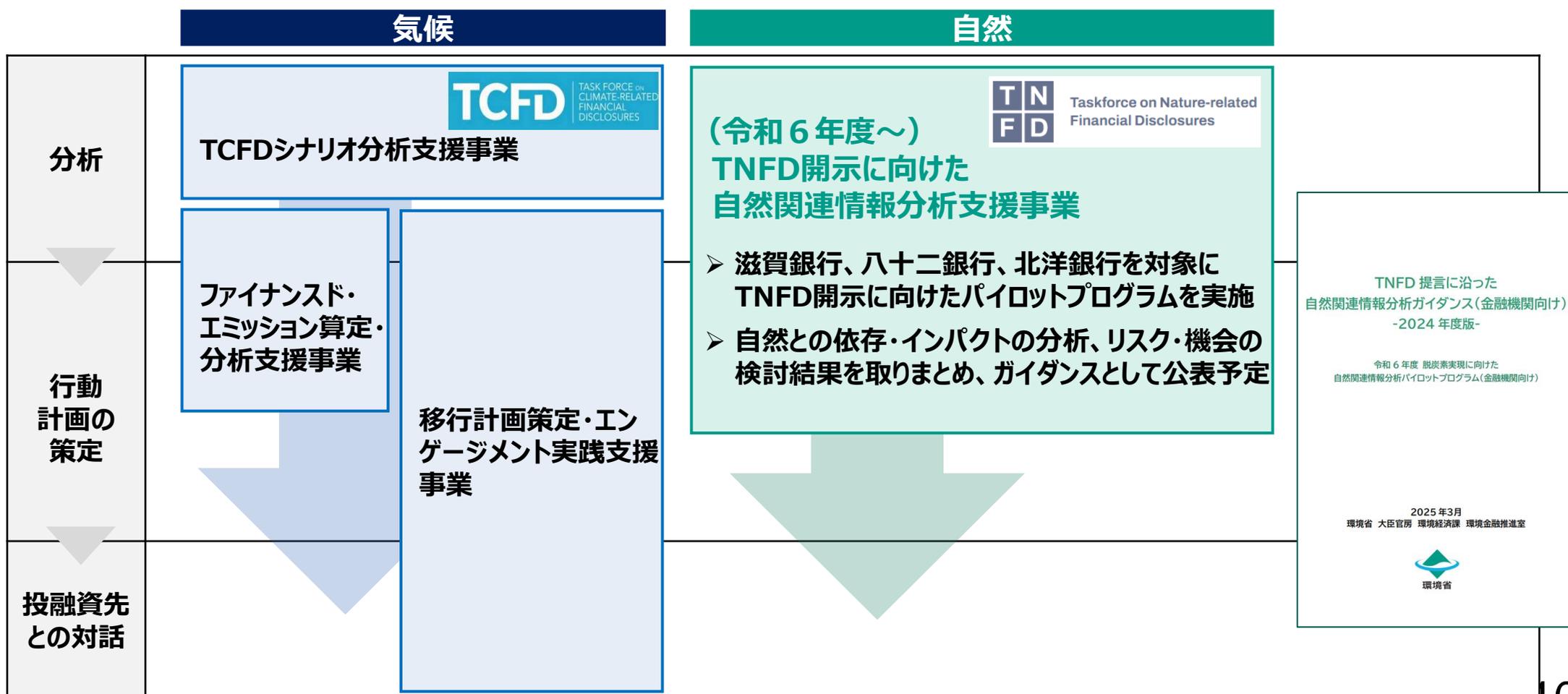
(十億米ドル)



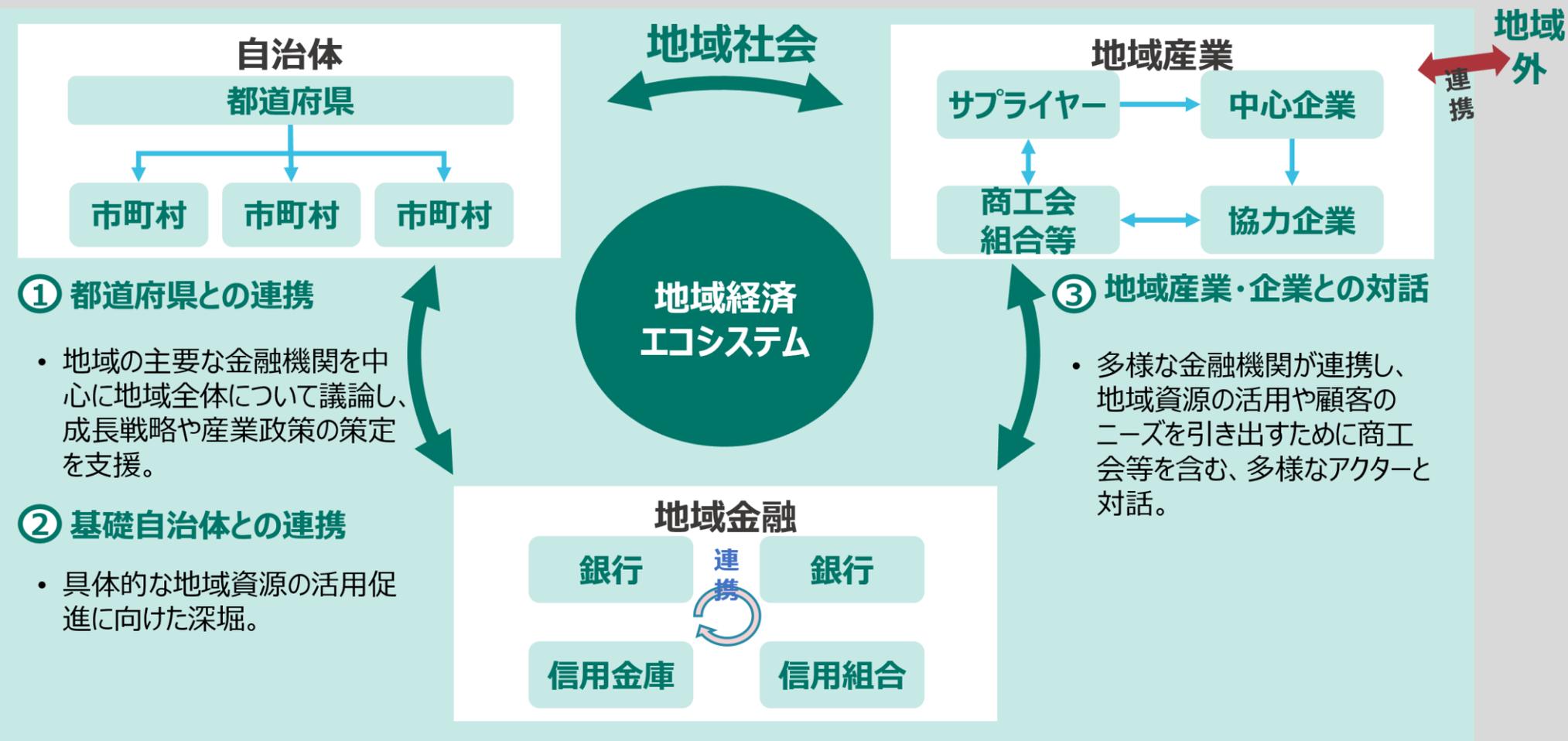
1.「グリーンファイナンス」は、グリーン債券 (GB)、サステナブル債券 (SB)、サステナビリティ・リンク・債券 (SLB)、グリーンローン (GL)、サステナビリティ・リンク・ローン (SLL) を指す;  
 2. 金融機関が自らの資金調達の方針としてではなく、顧客へサステナビリティ・リンク・ローンを提供する際の方針として策定した「サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク (包括フレームワーク)」に基づいて組成された案件も含む;  
 3. Compound Annual Growth Rate. 直近5年間 (2019年から2024年) の間の年間成長率で、 $[(2024年の値) / (2019年の値)]^{1/5} - 1$  により算出  
 出所: 環境省「グリーンファイナンスポータル」(2025年3月7日閲覧; 2025年の発行・組成データは省略)

# TCFD・TNFD開示支援

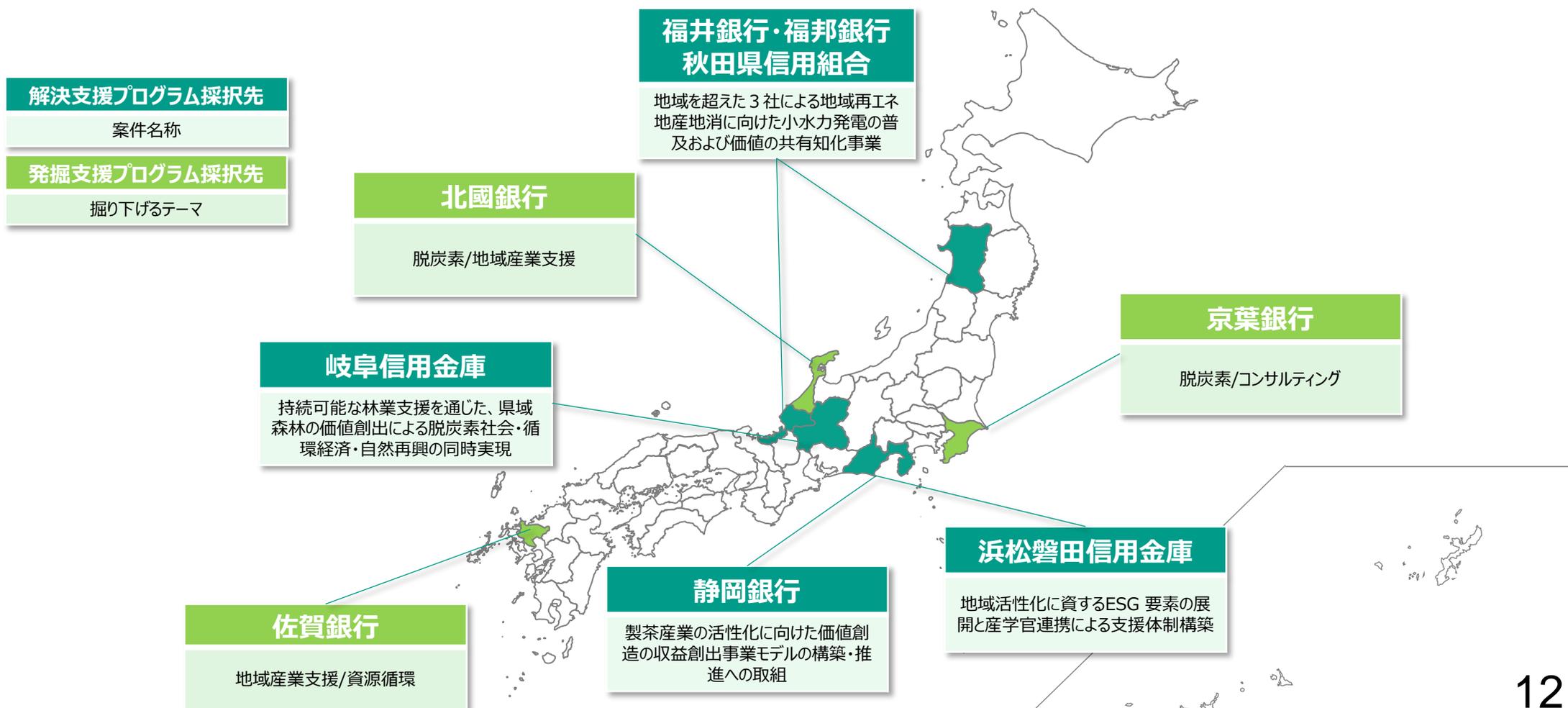
- これまで、TCFDのシナリオ分析支援やファイナンスド・エミッション算定・分析等を通じたネットゼロ移行に向けた金融機関の行動計画策定を目的とした支援事業を実施。
- 令和6年度より、**TNFD提言に沿う形で、金融機関の投融资ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会の分析**を目的とした支援事業を実施。



- 地域経済の活性化を目指すにあたり、地域金融機関は、自治体等と連携し、地域資源の活用にかかる知見やESG要素を考慮したファイナンス（事業性評価など）を提供することで、取組推進の核となる重要なポジションにある。

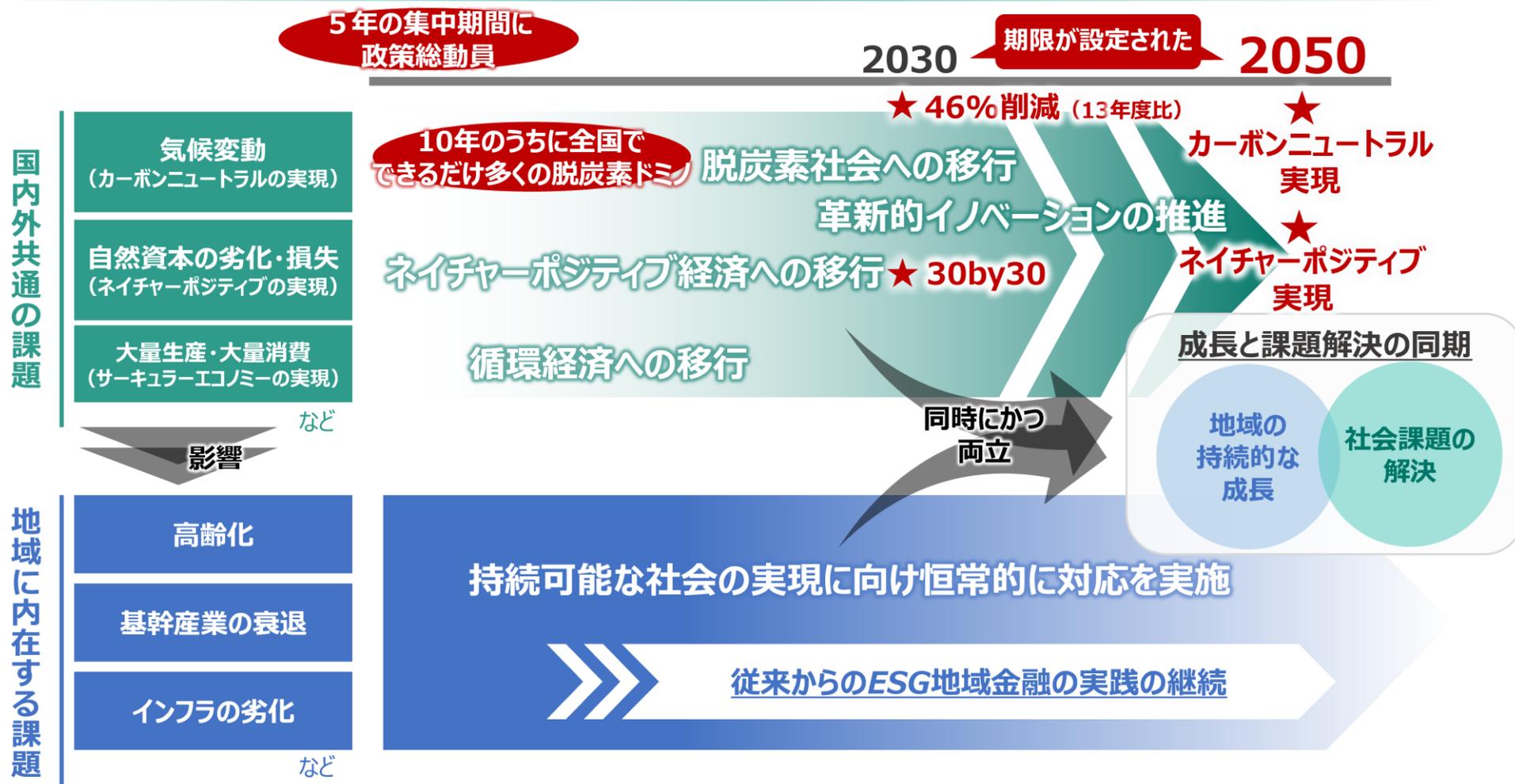


- 地域金融機関等における環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する取組を支援することを目的に、モデル的な取組を支援するESG 地域課題解決支援プログラムと、地域課題の発掘を支援するESG 地域課題発掘支援プログラムで構成。
- 今年度採択した7案件（9金融機関）の支援を実施。



# 地域の経済強化と環境課題・地域課題解決の両立

- 地域社会は、従来から人口減少や高齢化、基幹産業の衰退など、地域に内在する課題と向き合ってきた。加えて、昨今では2050年カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ等、国内外共通の課題には解決までの期限が設定されるとともに、課題解決に向けた取組も開始されており、地域社会が直面する課題が複層化している。
- 複層的に社会課題が浮上する中、こうした課題の統合的な解決を図るとともに、地域の成長と同期することが持続可能な社会への移行において求められている。



# ESGファイナンス・アワード・ジャパン（概要）

- ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等に対して、その優秀な取組を表彰する仕組みとして2019年度に創設。
- 受賞企業、表彰式の様子は日経新聞、YouTube等の媒体を通じて国内外に発信。

## 表彰体系

### 区分

### 賞の種類

環境大臣賞	金賞
	銀賞
選定委員長賞 (青山学院大学名誉教授/東京都立大学特任教授 北川先生)	銅賞
	特別賞 (※1)
	テーマ別賞 (※2) (カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー賞)

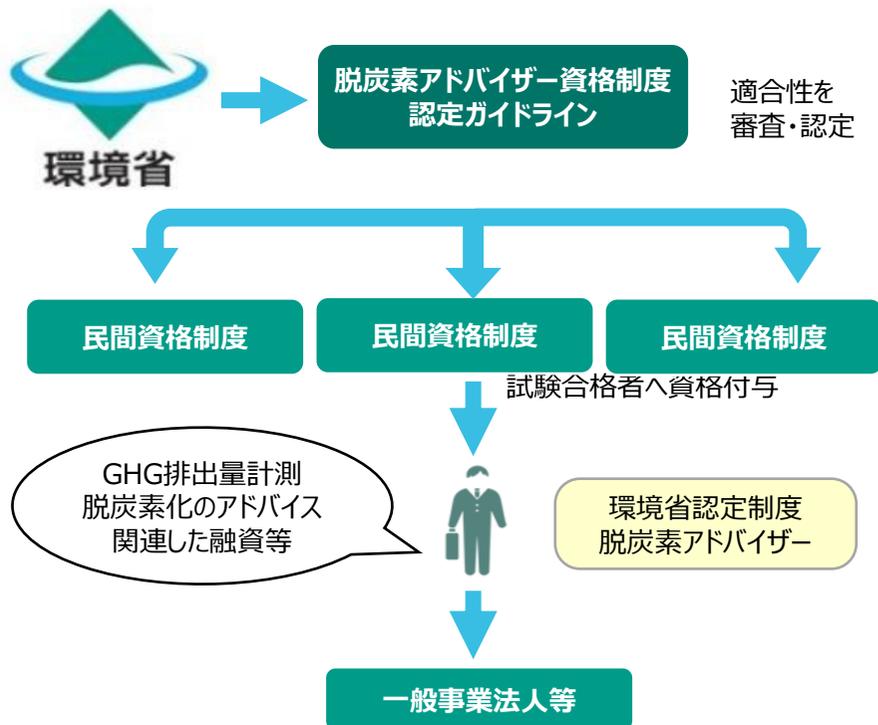
- (※1) 金、銀、銅賞には及ばないものの、企業規模や業種特性に照らして、きらりと光る先進的、特徴的な取組を表彰。
- (※2) 環境省が重視する3大テーマ（カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー）について、最も優れた取組を行っている企業（該当あれば）を表彰するため、R5年度に新設。（環境サステナブル企業部門は除く）



# 脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業

- 中小企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**中小企業と日常的な接点を持つ人材が相応の知識を持った上で、アドバイザーとして機能**することが必要。
- 上記の課題に対応するため、**脱炭素アドバイザー資格制度の認定の枠組みを創設**し、環境省が策定するガイドラインに適合した資格制度を認定する。
- 中小企業と接点の多い地域の主体（金融機関の営業職員、商工会議所の経営指導員、自治体職員等）の資格取得を促すことにより、**脱炭素化のアドバイスや実践支援を行う人材育成を国として後押し**する。
- 上記に限らず、大企業を含む事業法人の担当者や経営コンサルタントなど、幅広い主体の資格取得を促し、地域社会全体を脱炭素化に向けて変革していくための**人的基盤を強化**する。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定（イメージ）



脱炭素アドバイザー資格の認定制度の特設ページ  
[https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization\\_advisor/](https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization_advisor/)

認定資格（2025年2月時点）

	資格制度の名称（五十音順）	運営事業者
ベーシック	銀行業務検定試験 サステナブル経営サポート	株式会社 経済法令研究会 (銀行業務検定協会)
	サステナビリティ検定 「サステナビリティ・オフィサー」	一般社団法人 金融財政事情研究会
	炭素会計アドバイザー資格3級	一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会
	GX検定 ベーシック	株式会社 スキルアップNeXt
	JCNA カーボンニュートラル・ アドバイザー・ベーシック	一般社団法人 日本カーボンニュートラル協会
	SDGs・ESG金融	株式会社 銀行研修社
アドバンスト	サステナビリティ脱炭素アナリスト	一般社団法人 金融財政事情研究会
	脱炭素経営アドバイザー	株式会社 経済法令研究会 (銀行業務検定協会)
	炭素会計アドバイザー資格2級	一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会
	GX 検定 アドバンスト	株式会社 スキルアップNeXt
	JCNA カーボンニュートラル・ アドバイザー・アドバンスト	一般社団法人 日本カーボンニュートラル協会